

## ポーランドにおける言語政策、及び言語教育政策

カチマレク・ミロスワバ

1. ポーランドにおける言語使用状況
  - 1.1. 分布、人口
  - 1.2. 系統
  - 1.3. 語史
2. ポーランド国家言語政策
3. ポーランドの言語教育
  - 3.1. 母語教育
  - 3.2. 外国語教育
4. EU の言語政策とポーランドの言語教育
  - 4.1. EU の言語政策とポーランド語
  - 4.2. 外国語としてのポーランド語能力国家認定試験について
  - 4.3. 国家認定試験システムについて
  - 4.4. 外国語としてのポーランド語を教える教育機関及び教科書
5. ポーランドにおける少数民族と少数種族
  - 5.1. 少数民族と少数種族の定義
  - 5.2. ポーランドにおける少数民族と少数種族
  - 5.3. ポーランドにおけるバイリンガルの郡地方
6. 結論

### 1. ポーランドにおける言語使用状況

#### 1.1. 分布、人口

ポーランド語はインド・ヨーロッパ語族、西スラブ諸語の一つである。他の西スラブ諸語には、例えばチェコ語やスロヴァキア語などがある。

ポーランド語の使用者数はポーランド本土で 3800 万人、ヨーロッパで 200 万人、その他の地域でおよそ 8 万人（主にアメリカ合衆国）である。

ポーランドには少数民族（ベラルーシ人、チェコ人、ドイツ人、リトアニア人、スロヴァキア人、ウクライナ人）も暮らしているがわずか 3%、4%である。日常生活では主にポーランド語が使われる。故に、ポーランドは、言語的に見れば単一民族に近いと言える。

ポーランド語にも、方言がある。方言差は地理的相違よりも、むしろ社会的地位の格差を示すことがある。例えば、話し言葉では方言が混じることがあれば、「この人は教育を受けたことがない」と評価されることがよくある。しかし、現代では、この現象は徐々に薄れている。ポーランド語においては、ポーランド歴史地方に対応した5つの方言地方を分類できる。それぞれワルシャワ（首都）地方は **Mazowsze**（マゾフシェ）、クラクフ（南ポーランド）地方は **Małopolska**（マウオポルスカ）、西ポーランド地方は **Wielkopolska**（ヴィェルコポルスカ）、南西部地方は **Śląsk**（シロンスク）、そして北ポーランド地方は **Pomorze**（ポモジェ）<sup>1</sup>である。

## 1.2. 系統

インド・ヨーロッパ語族、スラブ語派の中の西スラブ諸語に属する。研究者によっては、この西スラブ・グループを、さらに、南のチェコ語、スロヴァキア語、ソルブ語を含むグループと、北のいわゆるレヒタ諸方言グループ（**Lekhitic dialects group**）の2つの方言郡に区分する。ポーランド語は、9 - 10 世紀にこのレヒタ諸方言グループから分岐した、このグループで生き残っている唯一の言語である[このグループには、ポーランド語の他に、18 世紀に最終的に消滅した、ポラブ語（**Polabian language**）及び中世のポモジェ族（**Pomeranian**）の諸方言などが属していた]。（言語学大辞典三省堂 1992、p. 1142）

## 1.3. 語史

ポーランド語は、オドラ（**Odra**; オーデル **Oder**）川、ヴァルタ（**Warta**）川、ヴィスワ（**Wisła**）川流域に住んでいた諸族の方言の中から、8 - 9 世紀に、その萌芽というべきものが現われた。それから、12 世紀中頃にラテン語の記録の中にポーランド語の記述が次第に多くなっていくまでの時期を書記前期、以後を書記期と区分する。10 世紀末に、ポーランドは、チェコを経由してキリスト教を受容し、国家を形成した。この頃、国家や教会組織の中で、話し言葉の共通語が発達し始めたと考えられる。キリスト教の受容は、ラテン語の影響を受けることによって、ポーランド語の語彙や、やがては、統辞法にも大きな変化をもたらした。この時期、ドイツ語およびチェコ語を介して、ポーランド語に入った借用語の数はきわめて多い（主として、宗教や祭儀に関るもので、それが書きとめられたのは、のちになってからである）。

（・・・）書記期は、古代ポーランド語期（12 世紀 - 15/16 世紀）、中期ポーランド語期

<sup>1</sup> ただし、ポモジェのみは地方名である。北ポーランドにカシュブ方言がある。他の方言地方に関しては、地方名も方言名も当てはまる（**Dąbrowska 2004:222**）。

(16 世紀 - 18 世紀)、新期ポーランド語期 (18 世紀末から今まで) に区分できる (Klemensiewicz, 1974 による)。ときに、古代、中期を合わせて古期とすることもある。

(・・・) 共通ポーランド語の話し言葉、書き言葉の文法体系は、古期ポーランド語期の終わりまでにほぼ完成をとげており、中期、新期には、音声、形態論の領域での言語体系の変化は、細かなものにすぎない。

ポーランド語には、ポーランドがたどった歴史との関りから、これまでにあげたもののほかに、イタリア語、フランス語などからの借用語も多く、さらに、第2次世界大戦後は、英語とロシア語からの借用語も増えた。ポーランド語にも 19 世紀の分割占領下で言語純粋化の動きが生じたことがあるが、ごく穏やかなもので、今日なお、きわめて豊かな借用語をもつことを特徴とする。共通語の語数は、約 10 万と推算されている。

(言語学大辞典三省堂 1992、p. 1159、1160)

## 2. ポーランド国家言語政策

本稿では、ポーランド語を国語 (*język narodowy*)、文語 (*język literacki*)、公用語 (*język ogólny*) に分類する。Szulc (1994:99) の定義によると、国語というのは言語的共同体が使用する地方、社会的言語の総体である。そして、公用語とは学校や文学などを通して普及し、また、国民全員が交流する道具として使用する方言よりも上位にある公的言語である。Dąbrowska (2004 : 165) によると、文語は文学で使用される国語の一種だが、全国で使われているため国民全員あるいは国民多数によって理解されるのである。

さらに、Dąbrowska (2004 : 166) によれば、文語を形成した言語は社会的必要性をすべて満たすと言える。ポーランド語の文語は、西ポーランドのヴィエルコポルスカ方言と、南ポーランドのマウオポルスカ方言から形成されたと考えられている。そこで、ポーランドの文語の語源については、ヴィエルコポルスカ方言理論と、マウオポルスカ方言理論が存在する。

ポーランドの一番古いテキストはラテン語からの翻訳文である。翻訳文にはまず公用語の規範<sup>2</sup>が定着してきた。このように、昔の知識人 (聖職者) は文を書く時に規範を守ったが、日常生活では方言を使っていた。公用語の発達にはラテン語の影響のため困難であった。

ラテン語のみが文法を持ち、完璧な言語であると考えられた。国語は *lingua vulgaris* として位置づけられ、各生活、社会分野においてその使用権利を勝ち取る次第であった。

<sup>2</sup> この意味では、公用語を規定する言語的規範はまず書き言葉に現われ、後に話し言葉にも移った。例えば、ポーランドの歴史を眺めると、まずヴィエルコポルスカ時代 (966-1040) とマウオポルスカ時代 (1040 - 1596) があり、ヴィエルコポルスキ方言とマウオポルスキ方言はポーランド語の公用語を形成するのに大きな役割を果たした。後に、マゾフシエ方言もポーランド語の公用語 (発音) に影響を及ぼした。

ポーランド語はまず宗教分野で大いに活躍していた。13 世紀から、教会のミサが終わった後に、Credo 及び「父の祈り」をポーランド語で行うことがあった。そして、ミサ中に説教の部分もポーランド語で行うことが決められた。ポーランド語は文学及び科学分野にも導入されたがその過程は容易ではなかった。啓蒙主義時代（17 末期－18 後半）にはすべての科学的分野においてポーランド語の用語を使用することがあったが、文芸復興期（14-16 世紀）においてはまだラテン語が広く使われていた。例えば、コペルニクスの著書 *De revolutionibus orbium coelestium* はラテン語で執筆、出版され、またたく間に国際的な名作となった。ラテン語を放棄し、ポーランド語にするということは不便な面も数多くあり、簡単な変更ではなかったのである。そんな中でも、ポーランドの有名な詩人である Jan Kochanowski と Mikołaj Rej はポーランド語で文学作品を書き始めた。

15 世紀の頃から、ポーランド人を統一するものとして言語意識が認識されるようになった。ポーランド語は 16 世紀に繁栄（文学、美術など）を誇ったが、その時期の公用語はまだラテン語であった。現代では、政治や経済、社会などすべてのコミュニケーション場面においてポーランド語が使用される。

20 世紀には、歴史との関係により、言語意識が特に強まった。第 1 次世界大戦、第 2 次世界大戦、国家独立の回復、喪失、再回復などの出来事が言語政策に強い影響を及ぼした。

たとえば、Dąbrowska(2004 : 62-64) によると、ポーランドの分割時代において、裁判所、役所、学校などの公的機関ではドイツ語とロシア語が公用語として使用され、ポーランド語の使用は禁じられたり、制限されたりすることがあった。そのため、現代においてもフォーマルなスタイルのポーランド語が発達していないという状況が生まれているのである。また、政治・経済状況が変わるにつれて、言語生活において新しいスタイルが現われるということも多々ある。

現行の 1999 年 10 月 7 日に施行された言語法（渋谷 2005 : 369 - 377）によると、ポーランド共和国におけるすべての公的活動（法律や商売、サービス、教育など）はポーランド語で行われるべきである。例えば、洋服店で服を売る場合、服のサイズや洗濯方法などの情報を外国語の他にポーランド語で書くべきであるという義務が法律に記されている。

しかし、もちろん、上記のルールの特例もある。例えば、大学機関においては外国語の使用も認めることがある。

ポーランド語の教育水準を保持する機関には以下のものがある：

Komisja Kultury Języka przy Komitecie Językoznawstwa Polskiej Akademii Nauk

ポーランド科学アカデミー言語学委員会附属言語教養委員会

Towarzystwo Miłośników Języka Polskiego

ポーランド語愛好家協会

Towarzystwo Kultury Języka

言語文化協会

Stowarzyszenie ‘Bristol’

“ブリストル” 協会

Rada Języka Polskiego przy Prezydium Polskiej Akademii Nauk

ポーランド科学アカデミー幹部会付属ポーランド語評議会

ポーランドにおける言語政策は、ポーランド語の発展、優美なポーランド語の普及、言語法の計画、ポーランド語の標準化を目的とする多様なものである。なお、上記の機関はポーランド人の間に言語意識を引き起こし、また言語教養への理解を広めるため活動している。ポーランド語の政策の重要な側面の一つとして、国外へのポーランド語の促進及び外国語としてのポーランド語の発達という課題も重要である。

また、2001年3月に Pisarek (名字) Walery (名前) (ピサレク・ヴァレリ) 教授が、ポーランド語の言語政策について意見を発表した。2000年10月13日にポーランド第三共和国の下院はポーランド政府の指示でポーランド語を廃止したことがあるという批判である。この指示は、「規範化法の変更法」と呼ばれるものである。それによると、ポーランド語の規範を規定、公表する唯一の機関はポーランド規範委員会 (Polski Komitet Normalizacyjny PKN)<sup>3</sup>である。そして、ポーランド語の言語規範は、他の国々の言語規範を代表する国際的なヨーロッパ規範機関の基準を重視して定めるべきであるという。ピサレク教授は、ポーランドの歴史を振り返りながら、ポーランド人は独立を望んでいるが2 グローシュ (わずかな金額) しか払いたくない、というようにポーランドの現状を見ている。すなわち、ポーランドはEUに入りたい、すぐにでも入りたいが無料で入りたいのである。ところが、現在の言語の状況を見ると、英語で書かれた数多くの規範があり、(独立を守るためには、それらをすべて丁寧にポーランド語に翻訳しなければならない<sup>4</sup>)、ポーランド人はヨーロッパ人である、と認めてもらうためには、その規範をポーランド語へ導入しなければならない。このような状況の下で、一部の規範を原語のまま残し (とても数が多い上翻訳しづらいものがあるため<sup>5</sup>)、タイトルと要旨だけをポーランド語に訳す「表紙法」と呼ばれるアイデアが現われた。ピサレク教授はこのアイデアを強く批判<sup>6</sup>したのである。ポーランド語は現段階の発展をとげるまでに800年間を必要としたが、宗教、教育、商業などのさまざまな政治、社会生活分野において外国語の使用が進んだ場合、1世代の間に消えてしまうおそれがあると彼は警告している。故に、生活のすべての場面においてポーランド語を

<sup>3</sup> ポーランドの規範委員会は、ポーランド政府に属する予算機関である。

<sup>4</sup> 自己挿入

<sup>5</sup> 発表内容の続きから

<sup>6</sup> Jopek-Bosiacka (2001:161) ではグローバル化 (globalisation) とヨーロッパ化 (europeization) という用語が現われる。ヨーロッパ化はグローバル化の一種であり、言語的プロセスだけでなく、社会文化的プロセスを反映する。また、ヨーロッパ化はグローバル化だけでなくローカル化という逆傾向を表わす意味合いも含む。

使用することは言語の発展の上で適切であると思われる。社会生活においてポーランド語を維持することはポーランド語法が一番主要な目的である。一部の議員及びメディアの考えとは異なり、外来語を排除するだけでは十分ではないと、ピザレク教授は考える。彼にとって、国外におけるポーランド語の地位はポーランドの将来性の観点から見れば、とても重要な問題である。15 カ国を有する EU は公用語として常に複数の言語を使用してきたが、近い将来、公用語の削減の可能性がある。その場合、母語話者の人口の大きさが主な基準の一つになると予想される。ヨーロッパの改革の専門家によると、ポーランド語が EU の言語の中で、1 つの公式言語になるチャンスはとても大きいという。それを聞くと、ポーランド語にヨーロッパの規範を導入することについて反論するのは適切ではないと思われる。それと関連して、例えば、国際中央ヨーロッパ学会では、ポーランド人だけでなく、リトアニア人、ウクライナ人、ベラルーシ人、スロヴァキア人がポーランド語で発表することがよくある<sup>7</sup>。

### 3. ポーランドの言語教育

#### 3.1. 母語教育

ポーランド語の母語教育は小学校 1 年生から始まる。

学校制度は 1999 年から中学校が導入され、小学校 6 年間、中学校 3 年間、高等学校 3 年間に変更された（旧制度では、小学校 8 年間、高等学校 4 年間だった）。母語の授業は小学校の 1 年生から 3 年生まで、そして 4 年生から 6 年生までの 2 部に分かれている。主に文法用語などが教えられる。

小学校 1 年生から中学校 3 年生まで母語の授業は義務付けられている。ポーランドの小学校と中学校は義務教育に当たる。中学校を終了する際に試験があり、この試験は 2008/9 年から 3 部構成である。1 部は人文科学の科目、2 部は理科、3 部は外国語である。試験の結果は中学校の卒業とは関係がないが、進学上、影響がある。

高等学校では、専門学校か総合学校かによって母語（国語）の授業のテーマが異なることがよくある。例えば、総合高等学校では、ポーランド語の文学、又はポーランド語の歴史を教えることが多い。高等学校を卒業する試験が成熟試験（matura）と呼ばれ、大学入学の際に、この試験の合格結果が大学入学条件の一つとなる。

母語教育は高等学校で終わるといえるが、大学で選んだ学科によって母語（国語）を更に勉強（研究）し続けることもできる（例えば、ポーランド語学科）。

---

<sup>7</sup> <http://www.mimuw.edu.pl/polszczyzna/RJP/>からの翻訳

### 3.2. 外国語教育

外国語教育は小学校から始まる。1年生から3年生までは選択科目<sup>8</sup>だが、4年生から6年生までは義務科目として教わる。また、4年生から6年生では第2外国語を選択することができる。選択できる外国語には、英語やドイツ語、フランス語、イタリア語など主要なヨーロッパ言語がある。

中学校1年生から3年生では外国語がカリキュラムに組み込まれる。終了の試験は、最近まで2部からなっていたが2008/9年から第3部も加わり、外国語の試験が増えた。この試験に合格しなければ、高等学校への進学が難しくなる。

高等学校には、さまざまなタイプの学校があり、いくつかの外国語を教える学校もある。

中には、外国語を全く教えることのない学校もあるが、高校の選択は学生の自由である。

大学の場合も同様に、言語学、英語学科、フランス語学科など、外国語を専攻する学科のある大きい大学がある一方、外国語教育・研究とはあまり携わることの少ないアカデミー、歴史の短い大学も数多くある。

1999年9月1日に学校教育に関する改革があり、以前外国語教育は高等学校と大学でのみ義務的であったが、1999/00年度からは、小学校4年生から義務的になった。

近年、Goethe-Institut、British Council とポーランド文部省が力を合わせて、ポーランドの教師訓練初等教育システムをまとめあげた。このシステムの開始にあたっては、次の事業がきっかけになった：

将来初等学校教師を教授する教育者の訓練

‘Young Learner’s Trainer’ と ‘Teacher Trainer’ プログラム

教育者と初等学校教師向けのカリキュラム (Curricula) 作成及び、教師を教育する外国語教師コレッジ用の教育カリキュラム枠 (Rahmencurricula)。

現在では、教師トレーナー (Teacher Trainer) は、DELFORT というプロジェクトへ加入している。DELFORT は、文部省、CODN (Centralny Ośrodek Doskonalenia Nauczycieli 中央教師訓練所) 及び Goethe-Institut の組織である。

2008/09 年度から、外国語教育を小学校1年生から義務付ける見通しがある。それに関連して、初等教育を専門とする資質の高い教師が必要とされるだろう。Goethe-Institut は、教授セミナーを開催することによって、外国語教育を専門とするポーランドの初等学校教師を支援する予定である (たとえば、2008年10月21日 - 24日に、南ポーランド、クラコフにて、アウシュヴィツ (Auschwitz) に関する学会があり、そのテーマを教育へどうやって取り組むかについて議論が起きた)。

<sup>8</sup> ただし、2008年9月から小学校1年生から義務的になった：[www.reformaprogramowa.men.gov.pl](http://www.reformaprogramowa.men.gov.pl)。

なお、2008 年 4 月に、外国語教育をめぐる新法案が 100 人の専門家を代表する文部省によって提案された。2008 年 6 月中旬までに議論され、インターネット上でも意見が集められた。次のホームページでも参照できる：[www.reformaprogramowa.men.gov.pl](http://www.reformaprogramowa.men.gov.pl)。

新法案は 7 月に採択された。これによると、外国語教育改革の一番重要な問題は、外国語教育の開始年齢の低下である。これは世界各国においても多く見られる傾向である。第一外国語学習の開始は小学校 4 年生から 1 年生になり、そして第二外国語学習の開始は高等学校 1 年生から中学校 1 年生に改められた。次に重要なのは、ヨーロッパ評議会によって設定した外国語 6 段階評価を教育プログラムに導入することである。この評価方法によると、小学校を卒業した学生の外国語能力は A1 レベルに当たり、高等学校で外国語専門授業を受けた学生の場合は卒業試験（成熟試験）に合格した時点で、外国語能力は B2 レベルに当たる。外国語教育改革に沿った新教育プログラムは小学生 1 年生に関しては 2008 年 9 月から、中学生 1 年生に関しては 2009/10 学年から開始される<sup>9</sup>。

#### 4. EU の言語政策とポーランドの言語教育

ポーランド語は話者人口 4000 万人を有し、ヨーロッパ連合諸国において 5 番目に大きい言語である。そして、2004 年 5 月に加盟した新しい国々の中では、ポーランドの話者人口が一番多い。

##### 4.1. EU の言語政策とポーランド語

2005 年 10 月 20 日から 22 日にかけて、南ポーランド、カトヴィツェ（Katowice）で、EU 加盟に際してのポーランド語政策についての言語学会が行われた。この学会では、ポーランド語の発展の可能性について話題があがった一方で、EU に以前から加わっている国々の言語の影響によって、ポーランド語がそのアイデンティティを失う危険性もあるということが議論のテーマにされた。さらに、ポーランドの方言及び少数民族言語の地位に関する問題も話題となった。そして、外国におけるポーランド語については、その促進をどう支援するかという意見が交わされた。最後に、ポーランド語の評議会がポーランド語の保護、促進及び標準語の形成を通してどこまで言語政策を形成できるかについて論じた。

このほかに、6 つの発表が行われた。一番目の発表は「ヨーロッパ連合の法的書類におけるポーランド語」という題目で、ヨーロッパ連合評議会主要事務所で勤務するポーランド人通訳者、翻訳者が直面するトラブルを取り上げた。発表者は EU の多言語状況と法律

<sup>9</sup> <http://www.men.gov.pl/content/view/>



の理解度の原則<sup>10</sup>を提示しながら、(主に英語で書かれる) EU の法律資料をポーランド語に訳す際のトラブルを紹介する。翻訳、通訳の際のトラブルは慣用句に関するもの(対応する表現が存在しない)、単文と複文の統語(文の省略、語順、対話文の作成)及び句読点、正書法に関する問題(大文字、小文字)、翻訳借用におけるポーランド化<sup>11</sup>、固有名詞の語尾変化、スタイルの問題(公式言語の特徴<sup>12</sup>)、語彙の問題(文字通りの翻訳)及び語の連続性に関する問題などが取り上げられた。発表者は、通訳者、翻訳者への基準を形成する評議会の役割についても問いかけた。二番目の発表はポーランドの言語政策の現状及び将来における地域言語と少数民族言語についてであった。話題となったのは、雑種のテキストの法律状況(注釈 8)、地域言語と少数民族言語の保持、発展及びヨーロッパの法律の観点から見たそれらの言語に関する重要な問題であった。三番目の発表は「EU におけるポーランド語～可能性と脅威」という題目であった。EU の中でポーランド語の威信は低いという報告があるが、その原因を探りながら、主なものを取り上げた。最後に、このような状態を改善する活動についても示唆している。四番目の発表は現代ポーランド人の言語意識についてであった。2005 年 1, 2 月、社会意見調査研究所は、ポーランド語評議会の指示の下、ポーランド人の母語に対する意見調査を行った。その調査の中で、言語の規範を決定するのは言語学者であると回答した人が 41,6%、メディアだとしたのが 20,7%、実際の言語使用によるとしたのが 22,8%、識者によるとしたのが 9,4%であった。五番目の発表題目は「ポーランドのアイデンティティ、ヨーロッパのアイデンティティ」であった。物質的、生物的及び、文化的アイデンティティという三種類が分類され、アイデンティティの概念と文化的アイデンティティの要因：歴史の連続性、記号性、価値を示すものが発表のテーマになった。アイデンティティが、歴史及び他の科学を背景にしながら議論された。また、言語学者及び記号学者の観点も重視された。他の議論としては、グローバリゼーション時代のアイデンティティ問題の意義：地方、国家、ヨーロッパのアイデンティティの区別及びアイデンティティ議論における政治態度が取り上げられた。この発表は EU におけるポーランドの主要な言語政策の原則について指示した。六番目の発表は国外でのポーランド語の促進についてであった。発表の中に、国外におけるポーランド語の促進レベル

<sup>10</sup> 例えば、Jopek - Bosiacka (2001:168) の報告によると、EU の法律をポーランド語に翻訳する時に、語彙レベルの問題に直面するだけでなく、談話レベルの問題まで扱うことになる。談話レベルでは雑種のテキストというのが現れており、hybridization の問題が深刻化している。

<sup>11</sup> 例えば、Kierzkowska (2001:180) は次の例を挙げている：

to apply a procedure (英訳) — użyć procedurę (誤訳) — zastosować tryb postępowania (正当) ;  
to address a proposal (英訳) — zaadresować propozycję (誤訳) — skierować wniosek do (正当) ;  
to adopt a resolution (英訳) — przyjąć rezolucję (誤訳) — podjąć uchwałę (正当) ;  
to make a report (英訳) — zrobić raport (誤訳) — sporządzić sprawozdanie — (正当) ;

<sup>12</sup> 法律言語の特徴、またそのポーランド語 - ドイツ語の翻訳・通訳について Weigt (2001) が述べている。

が主な話題となった。その他に、外国人のポーランド語への関心の高まりの傾向及び、国外・国内において外国語としてポーランド語を学習する機会（またその不足）に関する情報システムが提案された。ポーランド語能力国家認定試験の設立、実効性に関する情報も提供するという決定がなされた。

## 4.2. 外国語としてのポーランド語能力国家認定試験について

4.2.1. 2003 年 4 月 11 日施行の法律によると、外国人または外国に永住するポーランド人のために、国家試験委員会にポーランド語能力試験の合格証明書を発行する権限を付与する。

4.2.2. 外国語としてのポーランド語能力を証明する書類は国家試験委員会が発行する証明書である。試験は 3 レベルに分けてある：初級（B1）、中級（B2）、上級（C2）。

証明書のデザイン、試験の詳細な条件及び手順、証明書の発行の仕方、そしてレベル毎の言語能力条件に関しては 2003 年 10 月 15 日の文部体育大臣の指示による。

4.2.3. 外国語としてのポーランド語能力認定国家委員会及び試験を実施する委員会の行政と財政行事を任務する組織団体は、文部体育省に属する国際交流及び教養認証事務所（Biuro Uznawalności Wychowania i Wymiany Międzynarodowej）である。

4.2.4. 外国語としてのポーランド語能力を認定する公的システムを開始することは、ヨーロッパ連合諸国における外国語能力認定システムと足並みをそろえるために、また国内及び国外における機関や個人の要望に対応するためである。

4.2.5. 試験に関する基準及び試験実施要項は、ヨーロッパにおける外国語能力評価標準に基づくものであり、ヨーロッパ評議会の最新の合意に対応している。現代では、外国語としてのポーランド語の試験は CEFR（Common European Framework of Reference for Languages）への適応度の評価、また ALTE（Association for Language Testers in Europe）<sup>13</sup>協会へのテスト方法の標準化への活動を行っている。

ALTE 協会におけるポーランドの代表はヤギェウォ大学であり、指定された書類は 2000 年 12 月に署名された。

外国語としてのポーランド語能力国家認定試験の評価基準は（他の主要なヨーロッパ言語と並べて）、次のように予定されている<sup>14</sup>：

---

<sup>13</sup> [http : //www.alte.org](http://www.alte.org)

<sup>14</sup> 上記の表は次のホームページから引用された <http://www.buwiwm.edu.pl/certyfikacja/egzaminy/html>

表 1 : ヨーロッパにおける外国語能力評価基準

| ALTE<br>Breakthrough<br><br>ヨーロッパ<br>評議会 : A1<br>(Break-<br>through<br>Level) | ALTE<br>レベル 1<br>Waystage<br>User<br>ヨーロッパ<br>評議会 : A2<br>(Waystage<br>Level) | ALTE<br>レベル 2<br>Threshold<br>User<br>ヨーロッパ<br>評議会 : B1<br>(Threshold<br>Level) | ALTE<br>レベル 3<br>Independent<br>User<br>ヨーロッパ<br>評議会 : B2<br>(Vantage<br>Level) | ALTE<br>レベル 4<br>Competent<br>User<br>ヨーロッパ評<br>議会 : C1<br>(Effective<br>Operational<br>Proficiency) | ALTE<br>レベル 5<br>Good<br>User<br>ヨーロッパ<br>評議会 : C2<br>(Mastery<br>Level)                         |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| -                                                                             | English<br>Key English<br>Test (KET)                                          | English<br>Preliminary<br>English Test<br>(PET)                                 | English<br>First<br>Certificate in<br>English (FCE)                             | English<br>Certificate in<br>Advanced<br>English (CAE)                                               | English<br>Certificate<br>of<br>Proficiency<br>in<br>English<br>(CPE)                            |
| -                                                                             | Deutsch<br>Grundbau<br>stein<br>Deutsch als<br>Fremd<br>sprache<br>(GBS DaF)  | Deutsch<br>Zertifikat<br>Deutsch<br>(ZD)                                        | -                                                                               | Deutsch<br>Zentrale<br>Mittelstufen-<br>Prufung<br>(ZMP)                                             | Deutsch<br>Oberstufenr<br>-ufung<br>(ZOP),<br>Kleines<br>Deutsches<br>Sprach-<br>diplom<br>(KDS) |
| -                                                                             | Français<br>Certificat<br>d'Etudes de<br>Français<br>Pratique 1               | Français<br>Certificat<br>d'Etudes de<br>Français<br>Pratique 2                 | Français<br>Diplôme de<br>Langue<br>Française<br>(DL)                           | Français<br>Diplôme<br>Superieur<br>d'Etudes<br>Françaises                                           | Français<br>Diplôme de<br>Hautes<br>Etudes<br>Francaises                                         |

|   | (CEFP1) | (CEFP2)                                        |                                                   | Modernes<br>(DS) | (DHEF)                                               |
|---|---------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------|
| - | -       | Polski<br>ポーランド語<br>Poziom<br>podstawowy<br>初級 | Polski<br>ポーランド語<br>Poziom<br>średni ogólny<br>中級 | -                | Polski<br>ポーランド語<br>Poziom<br>zaawansowa<br>ny<br>上級 |

2004 年に、初めて、外国語としてのポーランド語の国家試験が行われた。

#### 4.3. 国家認定試験システムについて

当試験の目的は受験者の教育現場、教育プログラム、使用教材、教育方法などとは関係なく、受験者の言語能力を評価するものである。

外国人(16 歳以上)及び国外の永住権を持つポーランド人は、試験への準備の有無や場所、準備期間の長さ、教材の種類<sup>15</sup>、教育方法などとは関係なく、全員受験資格をもつ。

ポーランド語の能力とは、現代ポーランド語の話し言葉と書き言葉の理解及び、使用能力を意味する。

評価の対象となるのは以下の能力である：

A：聞き取り、B：文法の正確さ、C：読解、D：作文、E：会話（面接）

A, B, C においては正しい解答を選択する課題があたえられる（multiply choice）。

D, E は部分的評価となる。主観的要因が関るので、評価基準の標準化のため、試験官の訓練などが予定されている。

初級、中級、上級の試験の構成はほぼ同様であるが課題の難易度が違う。合格の条件は試験の各部分の最低 60%の正答率を獲得することである（筆記試験は 4 部、面接は 1 部からなる）。評価基準は次のように 5 段階となっている。

最優秀：189.6 - 200 点（94,8% - 100%）

<sup>15</sup> ホームページでは各試験：初級、中級、上級に合うような教材が進めらる。

優秀：169.6 - 189.5 点（84,8%－94,75%）

良好：149.6－169.5 点（74,8%－84,75%）

可：120－149.5 点（60%－74,75%）

不合格：0－119 点（0－59,5%）

試験に不合格となった者は1年後に再受験できる。

受験者の出身国（2004 - 2007）：

|            |       |           |      |
|------------|-------|-----------|------|
| 1. ドイツ     | 167 人 | 6. フランス   | 49 人 |
| 2. ウクライナ   | 149 人 | 7. ロシア    | 47 人 |
| 3. ポーランド   | 130 人 | 8. スペイン   | 42 人 |
| 4. アメリカ合衆国 | 76 人  | 9. スロヴァキア | 41 人 |
| 5. 日本      | 50 人  | 10. ベラルーシ | 38 人 |

受験者の年齢層（2004 - 2007）：

16－19 歳： 238 人

20－29 歳： 498 人

30－39 歳： 174 人

40 歳以上： 122 人

女性の受験者数：657 人

男性の受験者数：375 人

表2：試験場所及び言語能力レベル（2004 - 2007）

| 試験場所               | 言語能力レベル |    |    |     |
|--------------------|---------|----|----|-----|
|                    | B1      | B2 | C2 | 全体  |
| 年間 2004－2007（53 回） |         |    |    |     |
| ワルシャワ（11 回）        | 104     | 89 | 84 | 277 |
| クラクフ（9 回）          | 73      | 87 | 67 | 227 |
| シカゴ（2 回）           | 3       | 80 | 9  | 92  |
| ベルリン（6 回）          | 42      | 35 | 10 | 87  |
| ニューヨーク（3 回）        | 30      | 37 | 15 | 82  |
| ブラチスラヴァ（3 回）       | 8       | 14 | 19 | 41  |

|                  |     |     |     |      |
|------------------|-----|-----|-----|------|
| ヴロツワフ (4 回)      | 25  | 7   | 7   | 39   |
| ポズナニ (3 回)       | 10  | 18  | 7   | 35   |
| 東京               | 16  | 9   | 3   | 28   |
| リール (フランス) (2 回) | 6   | 4   | 12  | 22   |
| 北京               | 11  | 6   | 0   | 17   |
| チェシン (ポーランド)     | 6   | 4   | 5   | 15   |
| キエフ (ウクライナ)      | 4   | 6   | 4   | 14   |
| マドリッド (スペイン)     | 3   | 7   | 4   | 14   |
| パリ (フランス)        | 0   | 10  | 3   | 13   |
| カトヴィツェ (ポーランド)   | 5   | 1   | 2   | 8    |
| アテネ (ギリシア)       | 0   | 4   | 3   | 7    |
| ウッジ (ポーランド)      | 4   | 2   | 1   | 7    |
| ルブリン (ポーランド)     | 2   | 3   | 2   | 7    |
| 合計               | 352 | 423 | 257 | 1032 |

表 3 : 試験結果 (2004 - 2007)

| レベ<br>ル | 評価  |     |     |     |     | 全体   |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------|
|         | 最優秀 | 優秀  | 良好  | 可   | 不合格 |      |
| B1      | 16  | 101 | 132 | 34  | 70  | 353  |
| B2      | 17  | 145 | 138 | 48  | 72  | 420  |
| C2      | 16  | 106 | 73  | 23  | 41  | 259  |
| 合計      | 49  | 352 | 343 | 105 | 183 | 1032 |

不合格となった試験部分 (2004 - 2007)

表 4 : レベル B1

| 不合格となった部<br>分 | 聞き取り | 文法 | 読解 | 作文 | 面接 |
|---------------|------|----|----|----|----|
| 人数            | 27   | 52 | 26 | 33 | 20 |

表 5 : レベル B2

| 不合格となった部分 | 聞き取り | 文法 | 読解 | 作文 | 面接 |
|-----------|------|----|----|----|----|
| 人数        | 32   | 42 | 40 | 36 | 20 |

表 6 : レベル C2

| 不合格となった部分 | 聞き取り | 文法 | 読解 | 作文 | 面接 |
|-----------|------|----|----|----|----|
| 人数        | 9    | 17 | 25 | 19 | 11 |

#### 4. 4. 外国語としてのポーランド語を教える教育機関及び教科書

ポーランドにおいて、外国人及び国外在住のポーランド人向けのポーランド語教育を実施する学校の中では、大学付属機関は教育水準が一番高いと評価されている。ポーランドでもっともよく知られている、外国語としてのポーランド語及びポーランド文化を専門とする教育センターに関する情報を添付資料に付けて紹介する。そして、ここに、その中から、三つの大学：ヤギェウォ大学、アダム・ミツキェヴィッチ大学、コペルニクス大学については、カリキュラムの詳細も紹介する。

##### 1. Uniwersytet Jagielloński

ヤギェウォ大学

Szkoła Języka i Kultury Polskiej

ポーランド語・ポーランド文化学校

ul. Garbarska 7a 31-131 Kraków

クラクフ市

www.uj.edu.pl/SL/ e-mail: plschooll@jetta.if.uj.edu.pl

ヤギェウォ大学のポーランド語・ポーランド文化学校は、次の教育プログラムを提供する：

夏期コース（3、4、6 週間）、

集中コース（2 週間）、

個人コース、

組織団体と国外の機関のための短時間及び学期コース、

外国語としてのポーランド語能力国家認定試験準備コース、

外国語としてのポーランド語教育者向けの教授法訓練技法、

##### 2. Uniwersytet Adama Mickiewicza Instytut Filologii Polskiej

アダム・ミツキェヴィッチ大学 ポーランド語学科

### Studium Języka Polskiego dla Cudzoziemców

外国人向けポーランド語研究機関

Al. Niepodległości 4 61-874 Poznań ポズナニ市

www.staff.amu.edu.pl/~schoolpl/ e-mail: plschooll@amu.edu.pl

アダム・ミツキェヴィッチ大学の外国人向けのポーランド語研究機関が提供する教育プログラムは、ポーランド語能力認定国家委員会が認証する言語能力評価基準と対応させてつくりあげたものである (<http://www.buwiwm.edu.pl/certyfikacja/index.html>)。このシステムは CEFR というヨーロッパ評議会標題書類にある言語能力記述原則に対応させて、外国語としてのポーランド語を 6 つの言語能力レベルに分けている。

入門レベル (A1)

基礎レベル (A2)

初級レベル (B1)

中級広範囲レベル (B2)

中級効果的レベル (C1)

上級レベル (C2)

参加者用のシラバスには、コースのレベル、ETCS 点数、カリキュラム、お勧めの教科書と辞書、評価システムとコース認定条件などの情報が載っている。コース開始時、各参加者には言語能力テストに参加してもらい、言語能力レベルを評価し、それによってグループ分けをする。各グループの人数制限は 12 人である。

アダム・ミツキェヴィッチ大学、外国人向けのポーランド語研究機関ではコミュニケーション・アプローチを重視する。ポーランド語は屈折言語なので、文法の方に特に重点を置く。コースの期間は 1 学期あるいは 1 年間である。各学期は 15 週間からなり、大学の 1 コマは 45 分である。コースの参加者はコースの終了後、授業時間数、ECTS 点数<sup>16</sup>及び最終評価（優、良好、可、不合格）が記入された、当該のレベルのコース終了証明証をもらう。その他、B1、B2、C2 の三つのレベルの外国語としてのポーランド語能力認定試験実施に関しては、本研究機関は、外国語としてのポーランド語能力認定国家委員会と協力している。

### 3. Uniwersytet Mikołaja Kopernika

ミコワイ・コペルニク大学（コペルニクス大学）

<sup>16</sup> European Credit Transfer System



# Studium Kultury i Języka Polskiego dla Obcokrajowców

外国人向けポーランド語・ポーランド文化研究機関

ul. Fosa Staromiejska 3 87-100 Toruń トルニ市

www.uni.torun.pl/jednostki/skjp/ e-mail: oberlan@mai.us.uni.torun.pl

コペルニクス大学、外国人向けポーランド語・ポーランド文化研究機関では、短期間コースとして春期、夏期、秋期コースを実施する。その他、長期間コースとして1年間（集中）コースも行う。

1年間のコースは9月1日から6月30日までで、授業は午前中、週4日間、時間数は週におよそ20時間（全時間数800時間）となる。費用は入会金：100ユーロ、コース代金：2500ユーロとなっており、授業料、教科書と他の資料及び終了証明書の発行代金も含む。ポーランド語で行われる大学の授業を理解できない者、また将来コペルニクス大学に入学を希望する者向けのコースであるが、大学入学を希望しない者も歓迎している。コースの修了者は、コペルニクス大学への入学を希望する場合は、留学生用の募集規則に従う（www.fil.umk.pl/skijpdo/kursy/roczne.html）。本コースは、言語技能（会話、聞き取り、読解、作文）すべてを発展させることを目指すものであり、カリキュラムにはコミュニケーション練習、文法授業、テキスト課題、作文が載っている。ポーランドの大学で研究をはじめめる場面に関連したコミュニケーションの状況及び、大学授業参加のため、必要不可欠とされる語彙習得に特に重点がおかれる。コース期間中、参加者は大学寮に入ることができるが住宅費や食費、保険費などは自費負担となる。

表7：コペルニクス大学、ポーランド語・ポーランド文化のカリキュラム

|    | 科目                                              | 時間数 | 学期   |
|----|-------------------------------------------------|-----|------|
| 1. | コミュニケーションⅠ： ポーランドに住む                            | 200 | 1    |
| 2. | コミュニケーションⅡ： ポーランドで研究する                          | 100 | 1, 2 |
| 3. | 書き言葉に関する課題： ポーランド語を読む                           | 200 | 1, 2 |
| 4. | 選択式文法問題<br>書き言葉による文章作成<br>文法を理解する、<br>ポーランド語を書く | 200 | 1, 2 |
| 5. | 専門的な文章に関する課題（選択可能）                              | 100 | 2    |

|  |                         |     |  |
|--|-------------------------|-----|--|
|  | 経済 - 法律の文章 ;<br>医学分野の文章 |     |  |
|  | 合計（時間数）：                | 800 |  |

コース終了条件は各科目及び最終試験を B1 レベルで合格することである。

外国人にポーランド語を教える際の教科書に関しては、次のホームページを参照する：<http://www.uniwersitas.com.pl/katalog>。言語能力レベルに応じて、以下の教科書を推薦する。

表 8：外国語としてのポーランド語を教える教科書

| 著者                          | タイトル                                                                                                                                                         | 発行<br>年 | 言語能力レ<br>ベル |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 1.<br>Władysław<br>Miodunka | Cześć, jak się masz? I Spotykamy się w Polsce<br>こんにちは、お元気ですか？「パート I」<br>ポーランドで会います                                                                          | 2006    | A1          |
| 2.<br>Władysław<br>Miodunka | Cześć, jak się masz? II Spotkajmy się w Europie<br>こんにちは、お元気ですか？「パート II」<br>ヨーロッパで会いましょう                                                                     | 2006    | A2          |
| 3.<br>Danuta<br>Gałyga      | Ach, ten język polski [ćwiczenia komunikacyjne dla początkujących] (wersja z komentarzem niemieckim)<br>あ、これがポーランド語か！—初級者の<br>コミュニケーション練習—ドイツ語の解<br>説ヴァージョン付 | 2005    | A1、A2       |

## 5. ポーランドにおける少数民族と少数種族

（ヨーロッパの国々の中で、少数民族・少数種族が占める人口が最小）

## 5.1. 少数民族と少数民族の定義

2005 年 1 月 6 日付の法令によると、地域言語に関する少数民族と少数民族は、次のように定義される：

### 第 2 条：法令 1

少数民族（national minority）とは：

ポーランド共和国の人口より少数である

他の人口（ポーランド人）<sup>17</sup>と言語、文化、伝統が異なる

自らの言語、文化、伝統を保とうという意欲がある

自らの歴史的、民族的共同体の意識があり、その表明と保護への方向性を示す

その祖先は現代のポーランド共和国領土で少なくとも 100 年前から居住していた生活する国で組織された民族と自らを認識する。

### 第 2 条：法令 3

少数民族（ethnic minority）とは：

1. 上記と同様

2. 上記と同様

3. 上記と同様

4. 自らの歴史的、種族的共同体の意識があり、その表明と保護への方向性を示す

5. 上記と同様

6. 生活する国で組織された種族と自らを認識しない。

また、少数民族は生活する国の外に国家を有するのに対して、少数民族は生活する国の外に国家を持たないというように区別もできる。

## 5.2. ポーランドにおける少数民族と少数民族

少数民族：ベラルーシ人、チェコ人、リトアニア人、ドイツ人、アルメニア人、ロシア人、スロヴァキア人、ウクライナ人、ユダヤ人

少数民族：タタール人、ロマ（ジプシー）人、ウェムコ（Lemkowie）、カライミ（Karaimi）

外国人：ベトナム人、

2002 年度の公的人口・国政調査では、アンケート参加者の 96%（約 3700 万人）はポー

---

<sup>17</sup> 自己挿入

ランド人であることを、1,23%（約 47 万人）は他の民族の属性を表明した。2,03%（約 77 万人）は回答していない。

|                   |                |                  |
|-------------------|----------------|------------------|
| シロンスク人（約 17 万人）   | ドイツ人（約 15 万人）  | ウヰムコ（約 5900 人）   |
| ウクライナ人（約 3 万人）    | ロマ人（約 1 万人）    | リトアニア人（約 5800 人） |
| ベラルーシ人（約 5 万人）    | ロシア人（約 6000 人） | カシュブ人（約 5100 人）  |
| スロヴァキア人（約 2000 人） | ユダヤ人（約 1000 人） | アルメニア人（約 1100 人） |
| チェコ人（約 800 人）     | タタール人（約 500 人） | カライミ（約 50 人）     |

ポーランド憲法は、少数民族と少数民族に属するポーランド国籍保有者には、言語、宗教、慣習、伝統及び文化を保存する自由を保障している。ポーランドは、少数民族保護に関するヨーロッパ評議会枠協定の協定国である。相互の少数民族保護は、すべての隣国と結んだ条約によっても保障されている。数年前から、ポーランドの下院において、国際標準を満たす少数民族と少数民族の法令デザインに関する作業が続いている。

### 5.3. ポーランドにおけるバイリンガルの郡地方

少数民族と少数民族の法令（2005 年 1 月 6 日、少数民族・少数民族及び地域言語の法令）によると、少数民族、少数民族、または地域言語を使用する者の数が、郡において 20%以上になる場合は、郡政府機関及び裁判第一審において少数民族言語を補助言語として導入し、使用することができる。

現代では、4 つの少数民族のみが、郡住民の少なくとも 20%になる。詳細は以下の通りである。

表 9：少数民族が郡住民の 20%以上である地域

| ベラルーシ人                              | リトアニア人             | ドイツ人                                  | カシュブ人                     |
|-------------------------------------|--------------------|---------------------------------------|---------------------------|
| ビエルスク・ポドラス<br>キ (Bielsk Podlaski) 市 | プ ニ ス ク<br>(Puńsk) | ビアウア (Biała)                          | フ ミ エ ル ノ<br>(Chmielno)   |
| ビエルスク・ポドラス<br>キ (Bielsk Podlaski) 村 |                    | ビエラヴァ (Bierawa)                       | リニア (Linia)               |
| チ エ レ ム ハ<br>(Czeremcha)            |                    | フ ジ ョ ン ス ト ヴ ィ ツ エ<br>(Chrząstowice) | パ ル ホ ー ヴ オ<br>(Parchowo) |

|                                         |  |                                     |                           |
|-----------------------------------------|--|-------------------------------------|---------------------------|
| ヒジェ (Chyże)                             |  | チセク (Cisek)                         | プジョドコヴォ<br>(Przodkowo)    |
| ドビチェ・ツェルキエ<br>ヴネ (Dubicze<br>Cerkiewne) |  | ドブローヂェ (Dobrodzień)                 | プツク (Puck)                |
| グルデク (Gródek)                           |  | ドブジェニ・ヴィエルキ<br>(Dobrzeń Wielki)     | シェラコヴィツェ<br>(Sierakowice) |
| ハイヌフカ<br>(Hajnówka) 市                   |  | グオグヴェク (Głogówek)                   | ソモニノ<br>(Somonino)        |
| ハイヌフカ<br>(Hajnówka) 村                   |  | イズビツコ (Izbicko)                     | ステンジツア<br>(Stężyca)       |
| クレスチェ (Kleszcze)                        |  | イエミエルニツ (Jemielnica)                | スレンチノ<br>(Sulęczyno)      |
| ナレフ (Narew)                             |  | コロノヴスキ (Kolonowskie)                | シェムド (Szemud)             |
| ナレフカ (Narewka)                          |  | コンプラヒツ (Komprachice)                |                           |
| オルラ (Orla)                              |  | ラソヴィツェ・ヴィエルキエ<br>(Lasowice Wielkie) |                           |
|                                         |  | レシニツア (Leśnica)                     |                           |
|                                         |  | ウブニアネ (Łubniany)                    |                           |
|                                         |  | ムルヴ (Murów)                         |                           |
|                                         |  | オレスノ (Olesno)                       |                           |
|                                         |  | パヴオヴィチキ (Pawłowiczki)               |                           |
|                                         |  | ポルスカ・ツェルキエヴ<br>(Polska Cerkiew)     |                           |
|                                         |  | プルシコーヴ (Prószków)                   |                           |
|                                         |  | ラドローヴ (Radłów)                      |                           |
|                                         |  | レニスカ・ヴィエーシ<br>(Reńska Wieś)         |                           |
|                                         |  | ストジェレチキ (Strzeleczyki)              |                           |
|                                         |  | タルノヴ・オポルスキ<br>(Tarnów Opolski)      |                           |

|  |  |                                 |  |
|--|--|---------------------------------|--|
|  |  | トゥラヴァ (Turawa)                  |  |
|  |  | ウヤズド (Ujazd)                    |  |
|  |  | ヴァルツェ (Walce)                   |  |
|  |  | ゼーボヴィツェ (Zębowice)              |  |
|  |  | フ シ ャ ノ ヴ ィ ツ エ<br>(Krzanowice) |  |

表 10 : 補助言語が導入された郡

| ベラルーシ語               | カシュブ語                      | リトアニア語          | ドイツ語                                |
|----------------------|----------------------------|-----------------|-------------------------------------|
| ハイヌフカ市<br>(Hajnówka) | パルホーヴォ<br>(Parchowo)       | プニスク<br>(Puńsk) | ビアウア (Biała)                        |
|                      | シェラコヴィツ<br>エ (Sierakowice) |                 | ビエラヴァ (Bierawa)                     |
|                      |                            |                 | フジョンストヴィツェ (Chrzastowice)           |
|                      |                            |                 | イズビツコ (Izbicko)                     |
|                      |                            |                 | イエミエルニツア (Jemielnica)               |
|                      |                            |                 | コロノヴスキェ (Kolonowskie)               |
|                      |                            |                 | ラソヴィツェ・ヴィエルキェ<br>(Lasowice Wielkie) |
|                      |                            |                 | レシニツア (Leśnica)                     |
|                      |                            |                 | プルシコーヴ (Prószków)                   |
|                      |                            |                 | ラドローヴ (Radłów)                      |
|                      |                            |                 | レニスカ・ヴィエーシ (Reńska Wieś)            |
|                      |                            |                 | ストジェレチキ (Strzeleczyki)              |
|                      |                            |                 | タルノヴ・オポルスキ (Tarnów<br>Opolski)      |
|                      |                            |                 | トゥラヴァ (Turawa)                      |
|                      |                            |                 | ウヤズド (Ujazd)                        |
|                      |                            |                 | ヴァルツェ (Walce)                       |
|                      |                            |                 | ゼンボヴィツェ (Zębowice)                  |

## 6. 結論

2001年3月9日から11日にかけて、スウェーデンで将来EU加盟を予定する国々のための言語学会が行われた。学会の主題は「EU加盟による小言語への影響について」であった。まず、発表で取り上げられたのはEUの言語政策であった。EU憲法（第255条）によると、EU加盟国の住民は、EU機関において母国語を使用することができるということである。この法律に従えば、EU委員会及びEU国会から出されたすべての書類を11カ国の言語へ翻訳する必要がある。そして、今後EUの拡大に際して、言語の数がさらに12追加されると予想される。すなわち、現在EUで義務付けられている規則と基準を新しい12カ国の言語へ翻訳する必要性が現われており、後に新しい規則及び基準も徐々に翻訳することになると予測される。それにより、ブリュッセルではさらに250人の新しい翻訳者が勤務することになり、費用も増すが、外国語の数を減らすことについてはまだ誰も口に出していない。この問題はとてもデリケートであり、また一番の懸念は、どの言語が除外されるかという問題である。こういった不安から、翻訳者数の増加という問題は一度も疑問視されたことがない。ただし、EU機関内のコミュニケーションは英語またはフランス語で行われている。会議は英語あるいはフランス語でなされる<sup>18</sup>が、その結果（まとめ、指示、決議）がEUで認定されるすべての正式公用語へ翻訳されていくことになる。

このような状況の中、2008年現在、ポーランド語の言語政策について将来の見通しをたてると、EU加盟による希望と危機の兆しが見られる。希望的側面としては、ポーランド語を促進し、世界やヨーロッパの人々にポーランド語を教え、ポーランド文化に接してもらうという展望がある。一方、ポーランド人は国外で暮らすと、日常生活では母語を捨て、次の世代へ伝達しない傾向がある。また、特に、ポーランド国内に住むポーランド人は、生活の中で限られた場面から段階的に外国語をより広範囲に使い始めるという傾向がある。ポーランド人の言語学者や政治家などの議論を通して、適切な言語政策方針を打ち出すべきである。

## 参考文献

渋谷謙次郎（2005）「欧州諸国の言語法（欧州統合と多言語主義）」、三元社

Dąbrowska, Anna（2004）*Język polski*, Wydawnictwo Dolnośląskie

---

<sup>18</sup>ところが、Burzyńska（2002：132）によると、ポーランド語の一番基本的とされる接触場面は二人の個人が向かい合って会話するというタイプの対話場面である。

Burzyńska, Anna (2002) *Jakże rad bym się nauczył polskiej mowy... O glotodydaktycznych aspektach relacji język a kultura w nauczaniu języka polskiego jako obcego*, Wrocław, Wydawnictwo Uniwersytetu Wrocławskiego

Jopek-Bosiacka, Anna (2001) *Niektóre problemy „europeizacji” polskich tekstów prawnych (Some problems of „europeization” of Polish legal texts)* w: *Język rodzimy a język obcy: komunikacja, przekład, dydaktyka*, pod red. naukową Andrzeja Kopczyńskiego i Urszuli Zaliwskiej-Okrutnej, Warszawa: Wydawnictwa Uniwersytetu Warszawskiego

Kierzkowska, Danuta (2001) *Polski język prawny w przekładzie prawa wspólnotowego (Polish legal language in translations of EC documents)* w: *Język rodzimy a język obcy: komunikacja, przekład, dydaktyka*, pod red. naukową Andrzeja Kopczyńskiego i Urszuli Zaliwskiej-Okrutnej, Warszawa: Wydawnictwa Uniwersytetu Warszawskiego

Szulc (1994) *Słownik Dydaktyki Języków Obcych*. Warszawa: Wydawnictwo Naukowe PWN.

Weight, Zenon (2001) *Język polityki i prawa w dydaktyce tłumaczeniowej (Language of politics and law in didactics of translation)* w: *Język rodzimy a język obcy: komunikacja, przekład, dydaktyka*, pod red. naukową Andrzeja Kopczyńskiego i Urszuli Zaliwskiej-Okrutnej, Warszawa: Wydawnictwa Uniwersytetu Warszawskiego

<http://www.buwiwm.edu.pl>

<http://www.reformaprogramowa.men.gov.pl>

<http://www.alte.org>

<http://www.mimuw.edu.pl/polszczyzna/RJP/>

<http://www.uniwersitas.com.pl/katalog>

[http://pl.wikipedia.org/wiki/mniejszości\\_narodowe\\_i\\_etniczne\\_w\\_Polsce](http://pl.wikipedia.org/wiki/mniejszości_narodowe_i_etniczne_w_Polsce)

添付資料：外国語としてのポーランド語を教える教育機関

| 大学名                                  | 学校名                                                  | 住所                                | ホーム・ページ                                                                                                                                             |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Uniwersytet Jagielloński<br>①ヤギェウォ大学 | Szkoła Języka i Kultury Polskiej<br>ポーランド語・ポーランド文化学校 | ul. Garbarska 7a<br>31-131 Kraków | <a href="http://www.uj.edu.pl/SL/">www.uj.edu.pl/SL/</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:plschoo1@jetta.if.uj.edu.pl">plschoo1@jetta.if.uj.edu.pl</a> |
| Katolicki                            | Szkoła Języka i                                      | Al.                               | <a href="http://www.kul.lublin.pl/school/pl/szk">www.kul.lublin.pl/school/pl/szk</a>                                                                |



|                                                                                                                  |                                                                                                                            |                                             |                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Uniwersytet<br>Lubelski<br>②ルブリン・<br>カトリック大学                                                                     | Kultury Polskiej<br>ポーランド語・ポー<br>ランド文化学校                                                                                   | Raławickie 14<br>20-950 Lublin              | <a href="#">ola.html</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:lato@kul.lublin.pl">lato@kul.lublin.pl</a>                                                                 |
| Uniwersytet im.<br>Marii<br>Curie-Skłodowsk<br>iej<br>③マリア・キュ<br>ウリ・スクウオ<br>ドフスカ大学                               | Centrum Języka i<br>Kultury Polskiej dla<br>Polonii i<br>Cudzoziemców<br>外国人及び在外ポー<br>ランド人向けポー<br>ランド語・ポー<br>ランド文化センタ<br>ー | ul. Weteranów<br>18 20-038<br>Lublin        | <a href="http://www.cjkp.umcs.lublin.pl/">www.cjkp.umcs.lublin.pl/</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:polonia@klio.umcs.edu.pl">polonia@klio.umcs.edu.pl</a>       |
| Uniwersytet<br>Łódzki<br>④ウッジ大学                                                                                  | Studium Języka<br>Polskiego dla<br>Cudzoziemców<br>外国人向けポーラ<br>ンド語研究機関                                                     | ul. Matejki<br>21/23 Łódź                   | <a href="http://www.uni.lodz.pl/sdjpc/">www.uni.lodz.pl/sdjpc/</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:sdjpc@uni.lodz.pl">sdjpc@uni.lodz.pl</a>                         |
| Uniwersytet<br>Adama<br>Mickiewicza<br>⑤アダム・<br>ミツキェヴィッ<br>チ大学<br>Instytut Filologii<br>Polskiej<br>ポーランド語学<br>科 | Studium Języka<br>Polskiego dla<br>Cudzoziemców<br>外国人向けポーラ<br>ンド語研究機関                                                     | Al.<br>Niepodległości<br>4 61-874<br>Poznań | <a href="http://www.staff.amu.edu.pl/~schoolpl/">www.staff.amu.edu.pl/~schoolpl/</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:plschooll@amu.edu.pl">plschooll@amu.edu.pl</a> |
| Uniwersytet<br>Rzeszowski<br>⑥ジェシュフ大                                                                             | Centrum Kultury i<br>Języka Polskiego<br>dla Polaków z                                                                     | ul. Rejtana 16C<br>35-959<br>Rzeszów        | <a href="http://www.uniw.rzeszow.pl/polonus.php">www.uniw.rzeszow.pl/polonus.p<br/>hp</a><br>tel:                                                                 |

|                                                                             |                                                                                                                          |                                                         |                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学                                                                           | Zagranicy i<br>Cudzoziemców<br>„POLONUS”<br>在外ポーランド人<br>及び外国人対象ポ<br>ロヌスポーランド<br>語・文化センター                                 |                                                         | + 48 (17) 872 12 77                                                                                                                                                                   |
| Uniwersytet<br>Mikołaja<br>Kopernika<br>⑦ミコワイ・コ<br>ペルニク大学<br>(コペルニクス<br>大学) | Studium Kultury i<br>Języka Polskiego<br>dla Obcokrajowców<br>外国人向けポーラ<br>ンド語・ポーラン<br>ド文化研究機関                            | ul. Fosa<br>Staromiejska 3<br>87-100 Toruń              | <a href="http://www.uni.torun.pl/jednostki/skjp">www.uni.torun.pl/jednostki/skjp</a><br>o/<br>e-mail:<br><a href="mailto:oberlan@mai.us.uni.torun.pl">oberlan@mai.us.uni.torun.pl</a> |
| Uniwersytet<br>Warszawski<br>⑧ワルシャワ大<br>学                                   | Instytut Języka<br>Polskiego i Kultury<br>Polskiej dla<br>Cudzoziemców<br>„POLONICUM”<br>外国人対象ポロニ<br>クムポーランド言<br>語・文化研究所 | ul. Krakowskie<br>Przedmieście<br>32 00-927<br>Warszawa | <a href="http://www.polonicum.uw.edu.pl">www.polonicum.uw.edu.pl</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:polonicum@uw.edu.pl">polonicum@uw.edu.pl</a>                                       |
| Uniwersytet<br>Wrocławski<br>⑨ヴロツワフ大<br>学                                   | Szkoła Języka<br>Polskiego i Kultury<br>dla Cudzoziemców<br>外国人向けポーラ<br>ンド語・ポーラン<br>ド文化学校                                | Pl. Nankiera 15<br>50-140<br>Wrocław                    | <a href="http://www.sjpik.uni.wroc.pl">www.sjpik.uni.wroc.pl</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:sjpik@uni.wroc.pl">sjpik@uni.wroc.pl</a>                                               |
| Uniwersytet<br>Śląski w                                                     | Szkoła Języka i<br>Kultury Polskiej                                                                                      | Pl. Sejmu<br>Śląskiego 1                                | <a href="http://sjkp.us.edu.pl">sjkp.us.edu.pl</a><br>e-mail:                                                                                                                         |

|                                       |                                                                                                                     |                                          |                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Katowicach<br>⑩ カトヴィツェ・シロンスク大学        | ポーランド語・ポーランド文化学校                                                                                                    | 40-032<br>Katowice                       | <a href="mailto:szkola@homer.fil.us.edu.pl">szkola@homer.fil.us.edu.pl</a>                                                                                                        |
| Akademia Polonijna<br>⑪ 在外ポーランド人アカデミー | Szkoła Języka i Kultury Polskiej<br>ポーランド語・ポーランド文化学校                                                                | ul. Pułaskiego 4/6 42-200<br>Częstochowa | <a href="http://www.ap.edu.pl">www.ap.edu.pl</a><br>e-mail:<br><a href="mailto:skip@ap.edu.pl">skip@ap.edu.pl</a><br>tel :<br>+ 48 (34) 368 42 27<br>fax :<br>+ 48 (34) 324 96 62 |
| Uniwersytet Opolski<br>⑫ オポレ大学        | Studium Kultury i Języka Polskiego dla Obcokrajowców przy Instytucie Filologii Polskiej<br>ポーランド学科外国人対象ポーランド語・文化研究所 | ul. Kopernika 11 45-040<br>Opole         | e-mail:<br><a href="mailto:filpol@uni.opole.pl">filpol@uni.opole.pl</a>                                                                                                           |